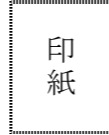


# 工事請負契約書



発注者 \_\_\_\_\_ と  
請負者 \_\_\_\_\_ とは  
(工事名) \_\_\_\_\_  
の施工について、つぎの条項と添付の工事請負契約約款、設計図 \_\_\_\_\_ 枚、仕様書 \_\_\_\_\_ 冊とにもとづいて、工事請負契約を結ぶ。

- 工事場所 \_\_\_\_\_
- 工期 着手 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
契約の日から \_\_\_\_\_ 日以内  
完成 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
着手の日から \_\_\_\_\_ 日以内
- 引渡の時期 完成の日から \_\_\_\_\_ 日以内
- 請負代金額 金 \_\_\_\_\_  
うち 工事価格 \_\_\_\_\_  
取引に係る消費税及び地方消費税の額 \_\_\_\_\_  
(注) 請負代金額は、工事価格に、取引に係る消費税及び地方消費税の額を加えた額。
- 請負代金の支払 前払 契約時 \_\_\_\_\_  
部分払 \_\_\_\_\_  
部分払 \_\_\_\_\_  
支払請求締切日 \_\_\_\_\_  
完成引渡しの時に \_\_\_\_\_

- (1) 部分使用の有無 無
- (2) 部分引渡の有無 無
- 解体工事に要する費用等

この工事が、「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律」(平成12年法律第104号) 第9条第1項に規定する対象建設工事に該当する場合、同法第13条第1項の主務省令で定める事項については、添付別紙の通りとする。

- その他  
この契約の証として本書2通を作り、当事者が記名押印して、それぞれ1通を保有する。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

発注者 \_\_\_\_\_

請負者 \_\_\_\_\_

監理者としての責任を負うためここに記名押印する。

監理者 \_\_\_\_\_